

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 367号/R2. 6. 1 発行

◆休業要請協力金の申請はお済みですか？

第1期・第2期分とも6月30日(火)締切

新潟県が行った「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の使用停止等の協力要請」に応じて、休業や営業時間短縮等にご協力いただいた事業所に協力金が支給されます。

○支給対象 下記全ての期間において、休業や営業時間の短縮等を行った事業所（協力金支給の対象事業所に限ります）。

第1期 令和2年4月24日（金）～5月6日（水）

第2期 令和2年5月7日（木）～5月14日（木）（遊興施設等・運動・遊戯施設のみ）

※両方に該当する事業所は、別々の申請が必要です。

○申請方法 オンライン申請または郵送（簡易書留等）

○締め切り 令和2年6月30日（火）消印有効

※詳しくは、商工会議所（Tel52-1740）にお問い合わせください。

◆パソコンが無くても、操作が分からなくても大丈夫！

持続化給付金の申請は産業センターで

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が前年同月比で50%以上減少している事業者（中小法人は200万円、個人事業者等は100万円上限）は持続化給付金が申請できます。

ご自分でオンライン申請を行うことが難しい場合（パソコンが無い、パソコンはあるけどやり方がわからない…等々）は「申請サポート会場」をご利用ください。産業センターでは土・日曜も開設していますので、ぜひ、ご活用ください。

○加茂会場 加茂市産業センター3F(加茂市幸町2-2-4)

○対応時間 午前9時～午後5時まで

○予約方法 ①電話予約 0570-077-866（予約専用ダイヤル/9:00～18:00）

②インターネット予約 ※『持続化給付金』で検索

予約制・土日も対応

※会場で申請する場合、事前に準備していただく書類等があります。申請準備は商工会議所（Tel52-1740）がお手伝いいたしますのでお問い合わせください。

『持続化給付金』は融資制度ではありません。国から支給される『もらえるお金』です。

◆小規模企業共済の特例緊急貸付

契約者は無利子で利用いただけます

中小機構では、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への「特例緊急経営安定貸付」を行っています。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で最近1カ月の売上が前年、前々年同期と比較して5%以上減少している共済契約者
 - 借入可能額 貸付限度額の範囲内で50～2,000万円まで
 - 借入期間 50～500万円…4年 505～2,000万円…6年
 - 利率 無利子
 - 返済方法 1年間の元金据置後、6カ月毎の元金均等払い
 - 申込期間 令和2年10月7日まで（状況によっては延長の可能性あり）
- ※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/山本、明間）まで。

◆新型コロナウイルス感染症緊急経済対策/加茂市独自支援

①家賃助成金（賃貸の事業者）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内の中小企業者（法人・個人）に建物等の賃貸借契約に基づく賃借料の2カ月分（4・5月分）を助成。

②上下水道料金相当額の補助（自己店舗所有事業者）

4・5月請求分の上下水道費相当分を補助。

対象者	1. 加茂市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者（全業種） ※大型チェーン店を除く 2. 国の持続化給付金申請（予定）者 3. 加茂市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当する個人事業主または法人でないこと 4. 市税、上下水道料金の未納がないこと
補助金額	1. 建物（土地含む）等賃借料の4月分及び5月分 2. 自己所有店舗の場合、上下水道料金4月請求分または5月請求分 ※1事業所につき1回まで申請可能 ※上限金額10万円（上記1、2のいずれかに限る）
必要書類	1. 加茂市事業継続緊急支援金申請書兼実績報告書 2. 持続化給付金支給の申請を証明する書類の写し 3. <u>持続化給付金申請予定の場合は、2019年の確定申告書類の写し及び減収月の事業収入額を示した帳簿等の写し</u> 4. 賃貸借契約書の写しまたは上下水道料金4月請求分または5月請求分の支払いをしたことを証明する書類の写し
申請期間	令和2年5月1日（金）から
申請窓口	加茂市商工観光課（TEL:52-0080）

◆新型コロナ関連詐欺に注意！

電話で口座やキャッシュカードの情報を聞くことはありません。

ご注意

◆マル経融資制度の金利引き下げ

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されました。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.21%-0.9%=0.31%

※4年目以降は通常金利（6月1日現在1.21%）

- ◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下
 // 製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 1,000万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）

◎返済期間 運転資金7年(据置3年以内) 設備10年(据置4年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助

○人間ドック→1名につき2,000円補助

※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場は、加茂市産業センターです）
（一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	6/8（月）(午前の部) 8:30～11:30
	(午後の部) 13:00～15:00
	9（火）(午後の部のみ) 13:30～15:30
	23（火）(午後の部のみ) 13:30～15:30
（一社）新潟県健康管理協会 TEL:025-283-3939	6/22（月）(午前の部のみ) 8:30～11:30

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/横山）まで。

◆会議所6月の主な行事予定と無料相談会のご案内

3日（水） ・商業・サービス部会正副部会長会議 14:00～	17日（水） ・常議員会 12:00～
5日（金） ・正副会頭会議 12:00～	20日（土） ・初級簿記、 原価計算ネット検定試験 10:00～
10日（水） ・業務会計監査 10:00～ ・新潟県信用保証協会相談会 10:00～ ※相談日程が合わない場合は調整します。	26日（金） ・通常議員総会 16:30～

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/山本・明間）まで。

◆加茂の美味しいを届けようプロジェクト

飲食店応援キャンペーン実施中！

新型コロナウイルス感染拡大により、外食や宴会の自粛等により、加茂の飲食店は厳しい状況にありますが、5月25日緊急事態宣言が解除されました。商工会議所ではテイクアウトや配達メニューをチラシやホームページで紹介していますので、ぜひご利用ください。

市内飲食店を応援していきましょう！

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大瀧）まで。

◆加茂商工会議所青年部『かもメシ応援プロジェクト』

クラウドファンディングで飲食店を応援

～プロジェクト参加店を募集します～

『かもメシ応援プロジェクト』は、市内事業者の新型コロナウイルス感染症による売上減等の影響を軽減するため、インターネットを通じて食事券を購入していただき、その売上金を飲食店の皆様に事前にお渡しする事業です。

加茂商工会議所青年部では、このプロジェクトに参加する飲食店を募集いたします。詳細は後日、チラシをご送付いたします。また、飲食券購入に関する情報はWEBサイトが立ち上がり次第、改めてご案内いたします（6月23日開設予定）。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／横山）まで。

○かもメシ応援プロジェクトの流れ

